

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度 現在の状況
文化財の調査及び指定・登録について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 未指定文化財の調査・把握を進め、その成果等から、京都市の歴史・文化等を理解するうえで重要なものを、市文化財として指定・登録し、保存活用に努める。
 平成21年度より「京都岡崎の文化的景観」選定事業を進めるとともに【6章】、27年度より「北山杉の林業景観」及び「市域の文化的景観」の調査検討事業に着手している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・平成29年度は文化財の新指定8件、登録2件。
- ・平成27年10月7日付けで「京都岡崎の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定された。
- ・「京都岡崎の文化的景観」普及啓発事業／オカシル連続講座開催(29年度は4回)、小学生向けパンフレット(白川と疏水)刊行(2千部)
- ・「北山杉の文化的景観」調査検討／研究会開催(2回)
- ・「市域の文化的景観」／研究会開催(1回)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「京都岡崎の文化的景観」について一層の普及啓発を図るとともに、整備方針について検討する。また、「北山杉の林業景観」・「市域の文化的景観」の調査を引き続き進める。

状況を示す写真や資料等

平成29年度京都市指定文化財(建造物)



伏見稲荷大社松の下屋及び茶室(瑞芳軒)



伏見街道第三橋(三之橋)

京都岡崎の文化的景観普及啓発事業



オカシルワークショップ 第1回(平成30年1月20日／京都府立図書館)

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
		現在の状況
文化財の修理, 防災防犯対策, 周辺環境の整備		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

- ・本市所有又は管理の指定・登録文化財は府の協力を得ながら、本市の文化財保護技師が行う。
- ・京都市指定・登録文化財は修理等の指導・助言を行うとともに、修理等の費用の一部に補助を行う。
- ・伝統的建造物群保存地区内の建造物及び環境物件について、修理・修景等の費用の一部に補助を行う。
- ・京都市域内の国宝・重要文化財への防災設備の設置は、国庫補助事業として国や府と連携しながら進める。

また、市指定文化財については、防災設備設置への助成制度により防災事業を進める。

- ・新景観政策の推進や歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進することにより、文化財の周辺環境の保全を進めていく。

【6章】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として、瀧尾神社など、平成29年度中に24件の修理事業を実施。【再掲】
- ・伝統的建造物群保存地区内における修理・修景助成: 14件【再掲】
- ・夏の文化財防火運動(7月12日から18日まで)及び文化財防火運動(1月23日から29日まで)期間中に、文化財関係社寺等において85件の訓練を行うとともに、文化財市民レスキュー体制の育成指導を201回行った。
- ・社寺等での災害発生時に初期消火や応急手当等を迅速に行う「文化財防災マイスター」を106人養成した。
- ・仁和寺において、市民を対象に文化財に対する防火防災意識の普及啓発を図る「文化財防火市民講座」を開催、86名の参加があった。
- ・清水寺において、小中学生の生徒たちを対象に、文化財が災害からどのように守られているかなどを学ぶ「文化財防火サマースクール」を開催、211名の参加があった。
- ・周辺環境の整備については、歴史的風致形成建造物新規指定8件、景観重要建造物新規指定3件を行った。【再掲】

進捗状況 ※計画年次との対応

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財を保全するためには、それ自身の保存のみでなく、周辺環境の保全・整備が不可欠であるため、景観保全施策・まちづくりに関する施策・文化財保護施策・防災施策等、様々な施策を協同して進められるよう、関連部署の連携を図っていくことが必要。

状況を示す写真や資料等

文化財の修理等(市指定文化財の修理)



市指定文化財・瀧尾神社 修理前



市指定文化財・瀧尾神社 修理後

伝統的建造物群保存地区における修理・修景



修景前(主屋茅葺屋根修景工事)



修景後(主屋茅葺屋根修景工事)

周辺環境の整備

・平成29年度新規指定件数 歴史的風致形成建造物: 8件, 景観重要建造物: 3件



六孫王神社(景観重要建造物)



下川邸(歴史的風致形成建造物)

防災事業



防火訓練(醍醐寺)



文化財防火サマースクール(清水寺)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度 現在の状況
文化財の保存及び活用の普及啓発について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 市民参加によって文化財の保存・活用が図られる仕組みづくりを進める。
国内外の人々が伝統的な文化芸術を体験することができる機会を拡大する。【頁6-8】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財マネージャー育成講座を実施し、平成29年度に26名の文化財マネージャーを登録。また、文化財マネージャー上級講座を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

文化財マネージャーのスキルアップを図る必要がある。スキルアップの研修や登録後の活動において連携を図ることにより、スキルの向上を目指す。

状況を示す写真や資料等

●文化財マネージャー講座

- ・文化財マネージャー育成講座の開催:全14回
- 平成29年1月～7月 育成講座受講生:36名
- 平成30年1月～7月 育成講座受講生:36名

- ・文化財マネージャー上級講座の開催
- 第5期:平成28年9月～29年8月)修了生:5名



- ・文化財マネージャースキルアップ講座の開催
- 開催日:平成30年2月17日(日)
- 参加者:24名 /会場:松殿山荘(宇治市木幡南山)



文化財マネージャースキルアップ講座

評価軸①-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	平成29年度
	年月日	
(以下平成29年度の報道記事を記載願います)		
近代建築 保存か解体か 京都「栗原邸」売却浮上で継承者募る	平成29年6月5日	読売新聞
元清水小跡地活用で覚書 19年夏、ホテル開業へ	平成29年7月14日	京都新聞
町家活用 高級腕時計ウブロを誘致 大丸 祇園コラボ第2弾	平成29年7月14日	朝日新聞
newsフェイス	平成29年7月21日	KBS京都
歴史的建物 幸せな継承 保護、修復、転用…所有者に知恵伝授	平成29年7月22日	京都新聞
京の景観議論、深めて シンポ、講座相次ぎ開催 市「新政策」、来月に施行10年	平成29年8月28日	京都新聞
京町家 建物新基準で活用 「長江家住宅」宿泊施設に	平成29年8月31日	読売新聞
「住みよさと京らしさ 両立を」 中京でシンポ 鷲田氏ら新景観政策議論	平成29年9月12日	京都新聞
音や匂いなど五感交え議論を 京都市が記念事業「これからの歴史・文化・創造都市」新景観政策10周年で鼎談	平成29年9月13日	建設通信新聞
京都市、教業小跡地で方針 「子や高齢者 集う場に」	平成29年11月22日	京都新聞
新景観政策 10年振り返る 左京で9日シンポ	平成29年11月29日	京都新聞
元立誠小跡地開発で覚書 ホテル併設の複合施設 32年春開業	平成29年12月1日	産経新聞
琵琶湖疏水に観光船 来春から67年ぶり ガイドも同乗	平成29年12月1日	毎日新聞
(1)高さ規制・後 住み心地との両立課題	平成29年12月6日	京都新聞
(1)高さ規制・前 広がる空と消える町家	平成29年12月6日	京都新聞
(2)都心マンション 残る「不適格」、離れる若者	平成29年12月7日	京都新聞
小倉山維持 児童が一役 嵐山東小5年生 樹木の手入れ	平成29年12月8日	京都新聞
(3)京町家 年800軒減、重い維持負担	平成29年12月8日	京都新聞
(4)屋外広告 住民主導で新たな風情	平成29年12月9日	京都新聞
保存と変化、両立を 京の新景観政策施行10年 左京で総括シンポ 関係者ら「生活見えるまちに」	平成29年12月12日	京都新聞
京町家改修費助成へ 対象数千軒 京都市、初の制度化	平成30年2月15日	京都新聞
「松の下屋」など10件 京都市文化財に答申	平成30年2月22日	朝日新聞
町家 耐震改修で長持ち 市民ら現場を見学	平成30年2月25日	京都新聞
「新たな土地計画考える」新景観政策施行10年で門川市長 地価高騰など踏まえ	平成30年3月10日	京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
京都市の歴史まちづくりに関する取組を報道機関に取り上げられることにより、市民への普及啓発となった。		

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし
報道に取り上げられた取組は、その意見を踏まえながら各施策に活かせるよう見当を行う必要がある。

状況を示す写真や資料等

- 歴史的建物 幸せな継承 (平成29年7月22日/京都新聞)
- 京町家 建築審査で活用「長江家住宅」宿泊施設に (平成29年8月31日/読売新聞)

歴史的建物 幸せな継承



保存修復費用、所有者に知恵伝授

京都府の歴史的建物から、所有者の士族の邸宅をめぐり、文化財「土蔵」を継承する取り組みが、京都府の歴史的建物から、所有者の士族の邸宅をめぐり、文化財「土蔵」を継承する取り組みが、京都府の歴史的建物から、所有者の士族の邸宅をめぐり、文化財「土蔵」を継承する取り組みが...

京町家 建築審査で活用「長江家住宅」宿泊施設に



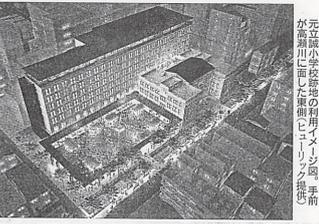
明治期の姿に復元される長江家住宅

市指定有形文化財の京町家「建物」について、厳格な防火基準「長江家住宅」が、京町家の活用を促進する取り組みの一環として、京町家の活用を促進する取り組みの一環として、京町家の活用を促進する取り組みの一環として...

- 元立誠小跡地開発で覚書 (平成29年12月1日/産経新聞)

京都市と地元が不動産会社と締結、元立誠小跡地を再生する覚書が、京都市と地元が不動産会社と締結、元立誠小跡地を再生する覚書が...

ホテル併設の複合施設 32年春開業



元立誠小学校跡地の開発で覚書

- 琵琶湖疏水に観光船 (平成29年12月1日/毎日新聞)

琵琶湖疏水に観光船



琵琶湖疏水で運航が始まる観光船の試乗会

京都と滋賀を結ぶ水路「琵琶湖疏水」で、来春から観光船の運航が始まる。京都市と滋賀県が共同で、琵琶湖疏水に観光船を運航させる計画が、京都市と滋賀県が共同で...

- 小倉山維持 児童が一役 (平成29年12月8日/京都新聞)



小倉山維持 児童が一役

風山東小5年生が、小倉山の維持に力を尽くしている。児童たちは、小倉山の維持に力を尽くしている。児童たちは、小倉山の維持に力を尽くしている...

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 平成29年度

項目

歴史的風土特別保存地区内の土地買入事業
歴史的風土特別保存地区内の施設整備事業
歴史的風土特別保存地区内買入地の維持管理

計画に記載している内容
・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」第11条に基づき、歴史的風土特別保存地区内の現状変更不許可となった土地の所有者から買入れ申出を受けた場合、歴史的風土の保存上必要があるものに対して買入を実施。
・歴史的風土特別保存地区内において歴史的風土の保存に関連して必要とされる施設の整備。
・古都法第12条に基づき、買入地の歴史的風土を維持保存するため、適正に管理する。
【頁7-51】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

【土地買入事業】
約0.23haの買入れを実施。(歴史的風土特別保存地区指定面積は約2,861ha, 昭和42年度からの買入地の総計は平成29年度末で約285.9ha(指定面積の約10.0%))
【施設整備事業】
小倉山地区内において森林整備を実施(1.5ha)。
【維持管理事業】
・買入地において樹木の剪定, 除草, 立入防止柵の修繕, 清掃等を実施。
・病害虫による被害木の伐倒駆除等(平成29年度末実績: 松くい虫被害木駆除 96本, カシノナガキクイムシ治療・脱出防止・未然防止対策・伐倒駆除 91本)を実施。
・京都市公有財産規則第18条に基づく「使用許可」や, 無償管理委託及び協定等の契約により植生等管理や施設管理を行っている。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備を推進していくために、小倉山及び上賀茂本山における森林再生等の取組等をおして活動に関わる組織づくりや活動を支える人材育成のあり方などを検証・構築し、森林景観づくりの輪を三山全体に広げ、全市的な森林景観づくりの機運を高めていく。

状況を示す写真や資料等



小倉山地区における森林整備(施設整備事業)



嵯峨野地区における樹木剪定(買入地維持管理)

新景観政策10周年記念事業

計画に記載している内容

(1)重点区域における都市計画との連携:重点区域の全域を高度地区に指定している。また、ほぼ全域を景観地区のうち規制の厳しい美観地区に指定しており、一部美観形成地区(景観地区の一つ)や風致地区に指定している。また、重点区域内には伝統的建造物群保存地区を3地区指定している。
 (2)景観計画との連携:重点区域は全域が景観計画区域であり、景観計画において景観に関する基本方針等が定められている。
 (3)市条例との連携:京都市市街地景観整備条例により、歴史的景観保全修景地区3地区、界わい景観整備地区6地区を指定しており、良好な景観の形成に努めている。また、京都市眺望景観創生条例により眺望空間における建造物の標高や形態・意匠・色彩等についての規制を行っている。さらに、京都市屋外広告物等に関する条例により、広告物に対する規制を行っている。
 平成23年4月より、「市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備」「デザイン基準の更なる充実」「優れた建築計画の誘導」「申請手続きの見直し、基準の明文化」を柱として、景観政策を進化させている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

本市では、50年後、100年後も光り輝く京都の景観づくりを目指し、①建築物の高さ規制の見直し、②建築物のデザイン規制の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤歴史的な町並みの保全・再生を5つの柱として、平成19年9月より、新景観政策を実施している。

新景観政策を実施して以降、京都の景観がどのように保全・再生・創造されているのか、さらに、新景観政策がどのような影響を与えているのかなどを様々な角度から検証し、継続的に政策を進化させていくこととしている。

平成29年度は、「新景観政策」の実施から10年を迎えることから、「新景観政策」10周年記念事業として、特別鼎談、連続講座、景観市民会議、シンポジウム等の各種事業を実施し、市民の皆様や事業者、関係団体の方々と、政策の趣旨や成果を改めて確認するとともに、時代の変化に応じた今後の政策の展開について議論を深めた。また、こうした一連の記念事業を記録するとともに、多くの専門家からの寄稿をいただき、新景観政策の成果や今後の展望等をまとめたレポート「新景観政策10年とこれから」を発行した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



特別鼎談



連続講座



景観市民会議(ワークショップの様子)



総括シンポジウム

項目

明治維新・大政奉還150年関連プロジェクト(大政奉還150周年記念プロジェクト)

計画に記載している内容 京都市の維持向上すべき歴史的風致として、時代を切り口として、明治時代に入り東京に遷都されて以降の近代化を推進した伝統と進取の気風に培われた営みを「伝統と進取の気風の地」と題し、示していく。
【頁2-3】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

大政奉還150周年にあたる10月13日に、「幕末サミット」を開催、20都市の代表者が出席し、「歴史に学び、地域でつながり、未来に活かす」というテーマを掲げ、相互に連携し都市の理想の実現を目指す「二条城宣言」を行った。また、同日から開催した「二条城ライトアップ」では、初めて国宝二の丸御殿内を夜間に一般公開した。また、全国の参画都市を巡る幕末維新スタンプラリーを実施した。
これらの取組を通じて、文化・歴史・観光等の振興を図る「都市間連携による地方創生」のモデルを京都から発信した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

平成29年度事業終了

状況を示す写真や資料等



幕末サミット(29・10・13)の開催



二条城宣言書披露式



二条城ライトアップの開催(29・10・13~22)



幕末維新スタンプラリーの実施(29・1~12月)

評価対象年度	進行管理・評価:平成29年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:平成30年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議	
会議等の開催日時:平成30年5月28日(月)10:00~11:30	
(コメントの概要)	
<p>① 無電柱化事業の進捗(③-8,9)について,進捗していない理由は状況の変化に応じた内容とすること。進捗していない場合でも,一部事業を実施しているものはその点を記載すること。</p> <p>② 無電柱化事業がスムーズに進捗している先斗町では,地域景観づくり協議会の認定を受けるなど地域のまちづくり活動が盛んである。こうした地域の取組を評価すべきである。</p> <p>③ 京町家クラウドファンディング(③-31)は,昨年度進捗がなかったが,その要因は分析しているのか。これまでの実績と今後について伺いたい。</p> <p>④ 景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定(②-3)について,京都には歴まち重点区域以外にも重要な歴史的建造物が多く存在するが,今後これらの建造物をどのように維持保全していくのか?</p> <p>⑤文化財保護法改正に伴い,文化財保存活用地域計画を策定していくことになるが,歴まち計画との関係を十分整理すること。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>① 三条通については,無電柱化事業そのものには賛成でも,地上機器を敷地内に設置することには抵抗が強く,事業が進展していない状況を記載する。東大路通については,進捗している点を記載する。(※評価シート修正あり)</p> <p>② 地域景観づくり協議会制度については,平成28年度の総括評価で記載しているが,例年の進捗評価は行っていなかった。今回から「②-1新景観政策の取組」の中で評価する。(※評価シート修正あり)</p> <p>③ 低金利や手続きの煩雑さなど課題があり,これまでの実績は平成28年度の1件のみである。当面は状況を把握しながら事業を継続する。</p> <p>④ 歴まち重点区域外の建造物については,指定条件が厳しく,規制の厳しい景観重要建造物指定しかできず,歴史的風致形成建造物に指定して支援することができない。 京都市歴史的風致維持向上計画の期間は平成32年度までとなっており,次期計画策定時には重点区域を拡大する方向で検討を進めていく。</p> <p>⑤文化財保存活用地域計画策定については,歴まち計画と連携を図りながら検討していく。</p>	